

令和 7 年度

国民健康保険特別会計 予算資料



甲賀市

当初予算の概要

1 令和7年度予算の特徴、財源配分、事務事業見直しの考え方

【部局の役割】

被保険者が安心して医療を受けることができるよう、第3期滋賀県国民健康保険運営方針による令和9年度の保険税の統一も見据えて、適正な保険税負担と医療給付のバランスを考え、持続可能な医療保険制度の運営を行います。

【令和7年度事業計画に対する方針】

マイナンバーカードの保険証利用への移行に伴う交付書類等の変更にかかる事務を適正に行い、現行の被保険者証の有効期限後も安心して医療を受けることができるよう、引き続き周知啓発に努めます。

【財源配分、事務事業見直しの考え方】

甲賀市国民健康保険保健事業実施計画（第3期データヘルス計画）（第4期特定健康診査等実施計画）に基づき、特定健診、特定保健指導受診率・実施率の向上を図ることにより、疾病の早期発見、早期治療に繋げ、中長期的な医療費の適正化に努めます。

2 当初予算額

(単位：千円)

所 属	令和7年度当初予算額①			令和6年度当初予算額②			差引 (①-②)		
	歳出総額			歳出総額			歳出総額		
		一般財源	特定財源		一般財源	特定財源		一般財源	特定財源
保険年金課	8,720,000	2,189,855	6,530,145	8,869,000	2,250,730	6,618,270	▲ 149,000	▲ 60,875	▲ 88,125
部局合計	8,720,000	2,189,855	6,530,145	8,869,000	2,250,730	6,618,270	▲ 149,000	▲ 60,875	▲ 88,125

3 前年度との比較

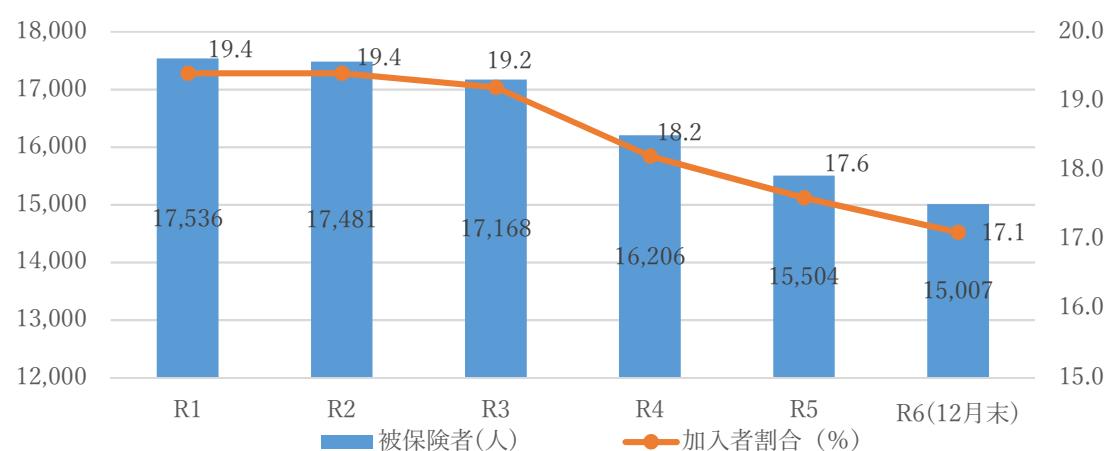
所 属	予算額の主な増減、事業見直しの内容
保険年金課	国民健康保険事業費納付金の減 【▲82,098千円】 被保険者の減少による保険給付費の減 【▲57,262千円】

国民健康保険は、国民皆保険制度を支える基盤の役割を担っており、地域住民の健康保持増進を図り、社会の安定と発展に大きく貢献してきました。

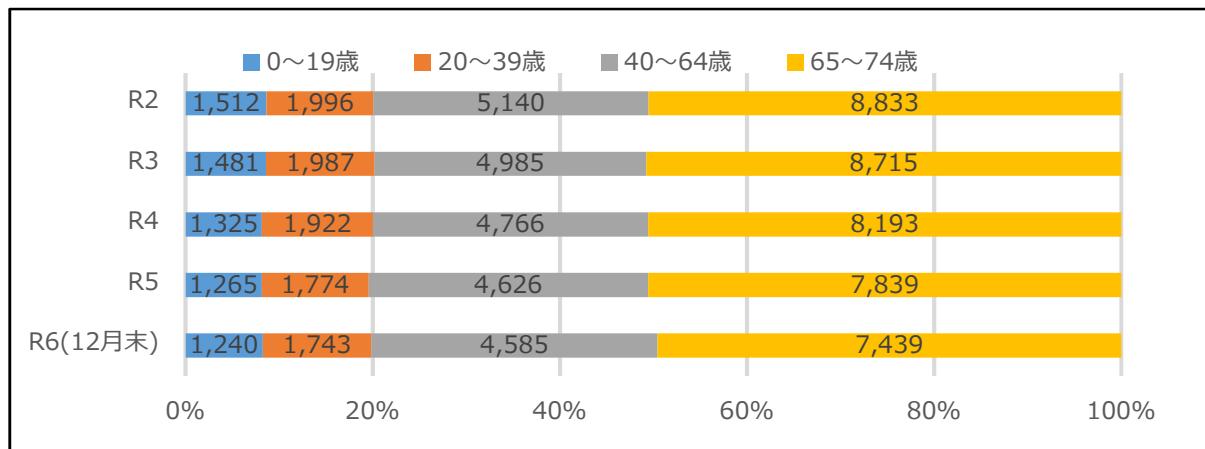
一方で、他の医療保険に属さない方を被保険者としていることから、高齢者や低所得者の割合が高く、全国的に国保の運営は厳しい状況にあります。

これらの構造的な問題を解消し、持続可能な医療保険制度を構築していくため国民健康保険法等が改正され、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、県と市町が共同保険者として安定した国保運営を行っています。

被保険者数の推移



年齢別構成

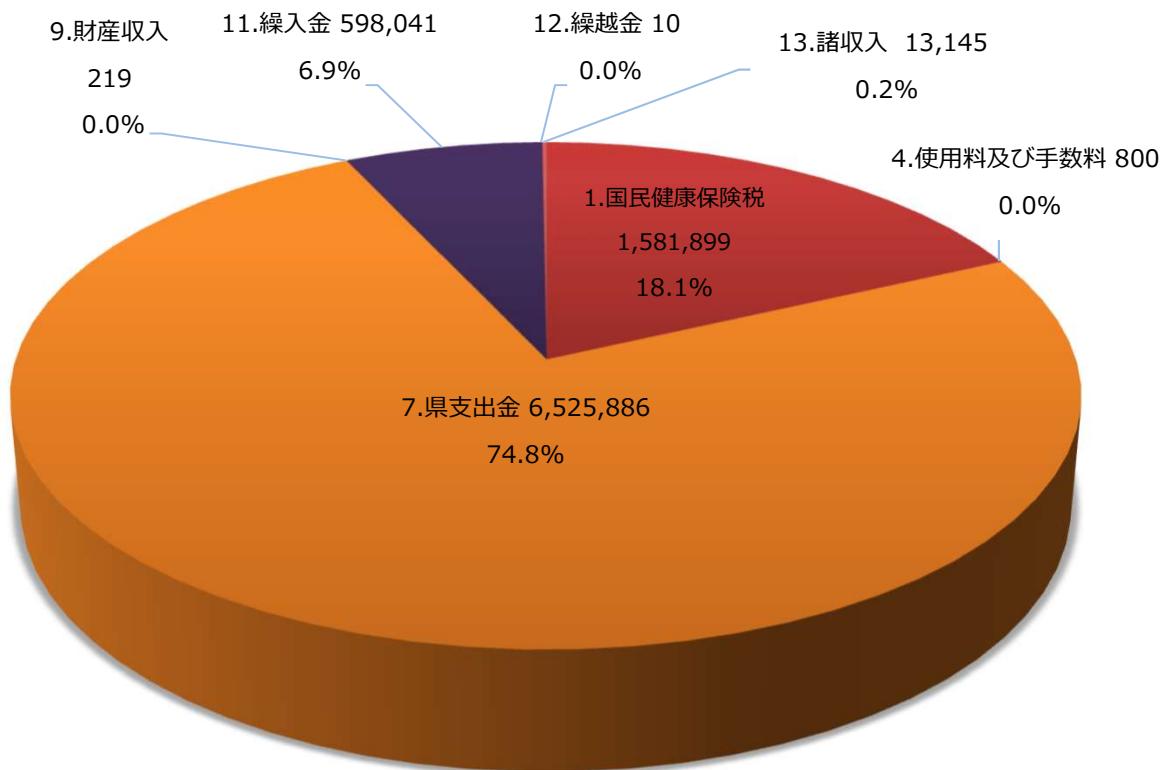


保険給付費の状況

(単位：円、%)

	令和3年度	伸率	令和4年度	伸率	令和5年度	伸率
一般療養給付費 決算額	5,627,950,248	8.3	5,315,282,385	▲5.6	5,233,965,170	▲1.5
3年平均伸率						0.4

歳入の状況



(単位 : 千円、%)

科 目	令和7年度	令和6年度	比 較	増減率
1.国民健康保険税	1,581,899	1,539,337	42,562	2.8
4.使用料及び手数料	800	800	0	0.0
7.県支出金	6,525,886	6,613,822	▲ 87,936	▲ 1.3
9.財産収入	219	440	▲ 221	▲ 50.2
11.繰入金	598,041	701,436	▲ 103,395	▲ 14.7
12.繰越金	10	10	0	0.0
13.諸収入	13,145	13,155	▲ 10	▲ 0.1
合 計	8,720,000	8,869,000	▲ 149,000	▲ 1.7

1. 国民健康保険税

【R7予算額 1,581,899千円（R6予算額 1,539,337千円、対前年度 42,562千円、2.8%）】

国民健康保険税は、医療給付費分・後期高齢者支援金分・介護納付金分からなり、介護納付金分は40歳～64歳の被保険者に賦課するもの。

甲賀市税・料金等収納向上対策強化計画に基づき、収納率は現年課税分96.17%、滞納繰越分18.00%を目標とし、被保険者の減少に伴う減額や税率改定に伴う増額等をふまえた予算額を計上。

(単位：千円)

目	細 節	令和7年度	令和6年度	増減額
一般被保険者 国民健康保険税	医療給付費分 現年課税分	1,021,324	1,008,785	12,539
	医療給付費分 滞納繰越分	38,000	39,000	▲ 1,000
	後期高齢者支援金分 現年課税分	379,351	352,400	26,951
	後期高齢者支援金分 滞納繰越分	12,000	12,000	0
	介護納付金分 現年課税分	123,754	119,822	3,932
	介護納付金分 滞納繰越分	6,800	6,500	300
	小 計	1,581,229	1,538,507	42,722
退職被保険者等 国民健康保険税	医療給付費分 滞納繰越分	420	530	▲ 110
	後期高齢者支援金分 滞納繰越分	130	150	▲ 20
	介護納付金分 滞納繰越分	120	150	▲ 30
	小 計	670	830	▲ 160
合 計		1,581,899	1,539,337	42,562

4.使用料及び手数料

【R7予算額 800千円 (R6予算額 800千円、対前年度 0千円、0.0%)】

- 督促手数料 800千円 (R6 800千円)

7.県支出金

【R7予算額 6,525,886円 (R6予算額 6,613,822千円、対前年度 △87,936千円、△1.3%)】

- 保険給付費等交付金 6,513,582千円 (R6 6,598,358千円)
- ・普通交付金 6,384,740千円 (R6 6,441,858千円)
保険給付費に要した費用が交付されるもの
 - ・特別交付金 128,842千円 (R6 156,500千円)
市の財政状況やその他の事業など個別の事情に応じて財政の調整のために交付されるもの
- 保険給付対策費補助金 12,304千円 (R6 15,464千円)
県制度の福祉医療費波及増分のうち、減額される国庫負担金の1／2相当分が補助金として交付されるもの

9.財産収入

【R7予算額 219千円 (R6予算額 440千円、対前年度 △221千円、△50.2%)】

- 財政調整基金利子 219千円 (R6 440千円)

11. 繰入金

【R7予算額 598,041千円 (R6予算額 701,436千円、対前年度 △103,395千円 △14.7%)】

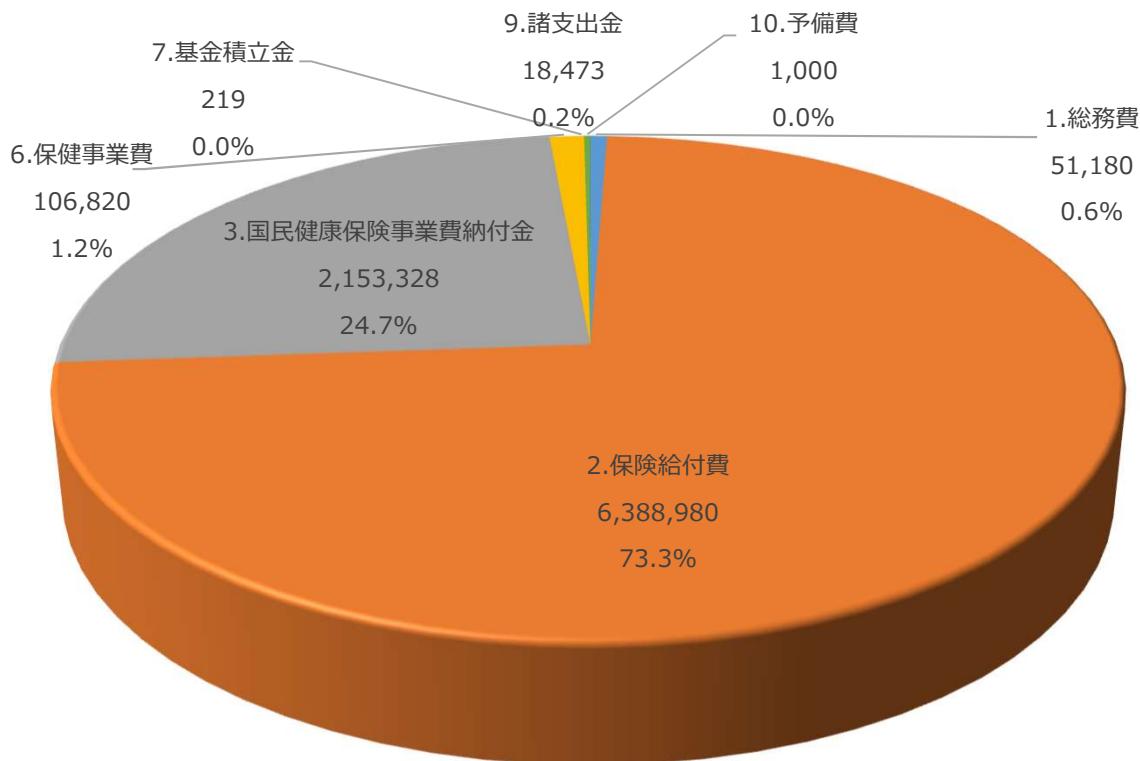
- 一般会計繰入金 538,041千円 (R6 514,517千円)
 - ・ 保険基盤安定繰入金（保険税軽減分） 222,954千円 (R6 228,671千円)
保険税負担軽減のため、政令に基づき保険税の軽減分を一般会計から繰入れるもの
負担割合は県3/4、市1/4
 - ・ 保険基盤安定繰入金（保険者支援分） 130,880千円 (R6 134,236千円)
保険税軽減の対象となった一般被保険者数に応じて、平均保険税の一定割合を公費で補填するもので、低所得者数に応じた保険者への財政支援
負担割合は国1/2、県1/4、市1/4
 - ・ 未就学児均等割保険税繰入金 3,102千円 (R6 3,102千円)
子育て世帯の経済的負担軽減のため、未就学児の均等割保険税の軽減分を一般会計から繰入れるもの
負担割合は国1/2、県1/4、市1/4
 - ・ 産前産後保険税繰入金 945千円 (R6 945千円)
産前産後期間の保険税の軽減分を一般会計から繰入れるもの
負担割合は国1/2、県1/4、市1/4
 - ・ 出産育児一時金等繰入金 15,000千円 (R6 16,667千円)
出産育児一時金22,500千円（1子50万円×45人）の2/3を一般会計から繰入
 - ・ 財政安定化支援事業繰入金 29,801千円 (R6 29,432千円)
保険税の所得割負担能力、病床数、高齢者数など、保険者の責めに帰すること
ができない事情によって繰入が認められるもの（地方交付税の財政措置あり）
 - ・ その他一般会計繰入金 135,359千円 (R6 101,464千円)
 - 福祉医療費助成波及増分 89,056千円
 - 事務費拠出金 46,303千円
- 財政調整基金繰入金 60,000千円 (R6 186,919千円)
国民健康保険財政調整基金よりの繰入金

13. 諸収入

【R7予算額 13,145千円 (R6予算額 13,155千円、対前年度 △10千円、△0.1%)】

- 延滞金、加算金及び過料 9,050千円 (R6 9,050千円)
国保税収納に係る延滞金を計上
- 雑入 4,095千円 (R6 4,105千円)
交通事故の保険使用等に係る第三者納付金、資格喪失後受診等に係る医療費の返還金
を計上

歳出の状況



(単位：千円、%)

科目	令和7年度	令和6年度	比較	増減率
1.総務費	51,180	60,569	▲ 9,389	▲ 15.5
2.保険給付費	6,388,980	6,446,242	▲ 57,262	▲ 0.9
3.国民健康保険事業費納付金	2,153,328	2,235,426	▲ 82,098	▲ 3.7
6.保健事業費	106,820	107,850	▲ 1,030	▲ 1.0
7.基金積立金	219	440	▲ 221	▲ 50.2
9.諸支出金	18,473	17,473	1,000	5.7
10.予備費	1,000	1,000	0	0.0
合計	8,720,000	8,869,000	▲ 149,000	▲ 1.7

1. 総務費

【R7予算額 51,180千円 (R6予算額 60,569千円、対前年度 △9,389千円、△15.5%)】

- 一般管理費 34,434千円 (R6 45,640千円)
国保事業を運営するための一般事務費やレセプト点検のための入件費を計上
- 国民健康保険団体連合会負担金 7,232千円 (R6 7,030千円)
- 賦課徴収費 8,873千円 (R6 7,303千円)
- 運営協議会費 641千円 (R6 596千円)

2. 保険給付費

【R7予算額 6,388,980千円 (R6予算額 6,446,242千円、対前年度 △57,262千円、△0.9%)】

保険給付費については、令和5年度の保険給付費の決算額と納付金算定時の医療費推計を参考に、医療費の伸び率3.0%を勘案し積算。

(単位:千円)

項	目	令和7年度	令和6年度	比較
療養諸費	一般被保険者療養給付費	5,415,778	5,453,480	▲ 37,702
	一般被保険者療養費	50,076	48,962	1,114
	審査支払手数料	20,004	20,004	0
高額療養費	一般被保険者高額療養費	871,276	889,305	▲ 18,029
	一般被保険者高額介護合算療養費	1,000	1,000	0
移送費	一般被保険者移送費	50	50	0
出産育児 諸費	出産育児一時金	22,500	25,000	▲ 2,500
	支払手数料	10	11	▲ 1
葬祭諸費	葬祭費	8,250	8,250	0
傷病手当金	傷病手当金	36	180	▲ 144
保険給付費合計		6,388,980	6,446,242	▲ 57,262

3. 国民健康保険事業費納付金

【R7予算額 2,153,328千円 (R6予算額 2,235,426千円、対前年度 △82,098千円、△3.7%)】

県が国民健康保険事業を運営するために、各市町から徴収する納付金

- 医療給付費分 1,480,342千円 (R6 1,520,519千円)
- 後期高齢者支援金等分 513,811千円 (R6 544,881千円)
- 介護納付金分 159,175千円 (R6 170,026千円)

6. 保健事業費

【R7予算額 106,820千円 (R6予算額 107,850千円、対前年度 △1,030千円、△1.0%)】

- 保健衛生普及費 6,608千円 (R6 6,728千円)
データヘルス計画に基づく保健事業の実施
医療費通知、特定健診受診勧奨通知、重複頻回受診者保健指導、要医療対象者受診勧奨、糖尿病性腎症重症化予防事業など
- 疾病予防費 15,900千円 (R6 15,900千円)
40歳以上の人間ドック受診者に費用の1/2を補助（上限2万円、脳ドックを含む場合は3万円）
- 傷病見舞金 100千円 (R6 500千円)
新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行前に感染した自営業者などに対する見舞金（時効 2年）
- 特定健康診査等事業費 84,212千円 (R6 84,722千円)
40歳から74歳の被保険者に対する特定健康診査・特定保健指導を実施

7. 基金積立金

【R7予算額 219千円 (R6予算額 440千円、対前年度 △221千円、△50.2%)】

- 財政調整基金積立金 219千円 (R6 440千円)
財政調整基金の利子分を計上

9. 諸支出金

【R7予算額 18,473千円 (R6予算額 17,473千円、対前年度 1,000千円、5.7%)】

- 償還金及び還付加算金 9,220千円 (R6 8,220千円)
国保税の還付金及び還付加算金を計上
- 繰出金 9,253千円 (R6 9,253千円)
直営診療施設へ特別調整交付分の繰り出し

10. 予備費

【R7予算額 1,000千円 (R6予算額 1,000千円、対前年度 0千円、0.0%)】

- 予備費 1,000千円 (R6 1,000千円)
予想外の予算支出に対応するため準備する費用



滋賀県
甲賀市